

23教健第851号
平成24年3月6日

愛知県学校薬剤師会長 様

愛知県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

平成23年度毒物劇物業務上取扱者防災対策調査の結果について（通知）

日ごろから学校における薬品の管理等に御協力をいただきありがとうございます。

さて、愛知県健康福祉部健康担当局医薬安全課では、毒物劇物業務上取扱者に対して、毒物劇物の取扱状況、管理状況及び危害防止対策を調査、把握し、適切な取扱方法等を指導することにより、毒物劇物の防災対策の強化を図ることを目的として、毎年度、毒物劇物業務上取扱者防災対策調査が実施されております。

本年度は、調査対象を県内の小学校とし、調査が行なわれましたが、このたび、その調査結果が、平成24年3月5日付け23医安第1097号で愛知県健康福祉部健康担当局長から別添のとおり送付がありました。これによると、貯蔵設備の管理、容器への表示、危害防止規定の作成などにおいて、適切な実施が徹底されていない状況が見受けられます。

つきましては、学校における劇物を始めとした薬品の適正管理が徹底されるよう学校に対する御指導及び御助言をよろしくお願いいたします。

担 当 健康学習課保健・給食グループ(浜島)
電 話 052-954-6794 (ダイヤルイン)
ファックス 052-954-6965

23医安第1097号
平成24年3月5日

愛知県教育委員会教育長殿

愛知県健康福祉部健康担当局長

平成23年度毒物劇物業務上取扱者防災対策調査の結果について
(送付)

平成23年度毒物劇物業務上取扱者防災対策調査については、平成23年9月5日
付け23医安第567号で通知したところですが、立入調査の結果を別添のとおり取
りまとめましたので送付します。

担 当 医薬安全課毒劇物・麻薬・血液グループ
電 話 052-954-6305 (ダイヤル)
ファクシミリ 052-953-7149



平成 23 年度毒物劇物業務上取扱者防災対策調査結果

1 調査期間

平成 23 年 9 月 22 日から平成 24 年 3 月 2 日まで

2 調査実施機関

名古屋市内は健康福祉部健康担当局医薬安全課、名古屋市外は管轄の県保健所
(ただし、岡崎市内にあっては岡崎市保健所)

3 調査対象施設

平成 23 年度毒物劇物業務上取扱者防災対策調査実施要領に基づき、各調査実施機関が選
定した小学校

4 調査施設数

計 129 施設

市町村立小学校 127 施設 (全 54 市町村)

私立小学校 2 施設

5 毒劇物の購入方法

学校単独 125 施設

市町村一括 4 施設 (1 市)

6 取り扱っていた毒物劇物

(1) 毒物

水銀 1 施設

(2) 劇物

塩酸 127 施設

アンモニア水 118 施設

水酸化ナトリウム 117 施設

過酸化水素水 106 施設

メタノール 95 施設

硫酸銅 8 施設

硫酸 6 施設

ヨウ素 6 施設

塩素酸カリウム 4 施設

ホルマリン 3 施設

酢酸銅 1 施設

クロロホルム 1 施設

(※劇物にあっては、各施設での取扱いの多い 5 品目を調査)

7 調査結果

適施設数 (下表の調査項目が全て適であった施設)	34施設
不適施設数 (下表の調査項目のうち1項目でも不適があった施設)	95施設

調査項目		不適施設数
貯蔵設備	①毒劇物専用の貯蔵設備があるか。	33
	②施錠設備があるか。	2
	③医薬用外毒物(劇物)の表示があるか。	23
管理・取扱い状況	④管理者(責任者)を取り決めているか。	0
	⑤鍵の管理は適正か。	1
	⑥受払簿(管理簿)の作成、在庫の定期点検をしているか。	14
	⑦毒物劇物を貯蔵設備以外に放置していないか。	18
	⑧飲食物の容器を使用していないか。	7
	⑨小分けした容器に医薬用外毒物(劇物)の表示はあるか。	37
	⑩適正な廃棄を行っているか。	1
	⑪危害防止規定を作成しているか。	54
	⑫その他*	5

※その他：毒劇物と消防法に基づく危険物の保管が区別して行われていなかった。